

# 第9期西和賀町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（素案）概要版

## 1 計画策定の趣旨

本計画は、高齢者が住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、地域の実情に応じて、医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの充実を図り、自分らしく健やかに暮らせる安心安全なまちづくりを推進するために策定するものです。

## 2 計画の位置付け

- (1) 根拠法令
  - ① 高齢者福祉計画...老人福祉法第20条の8
  - ② 介護保険事業計画...介護保険法第117条
- (2) 各種計画との関係
  - ① 総合計画及び地域福祉計画・成年後見制度利用促進基本計画を上位計画
  - ② 障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画、健康増進計画等と同様の部門別計画

## 3 計画の期間

令和6年度（2024年度）～令和8年度（2026年度）

## 4 策定経過

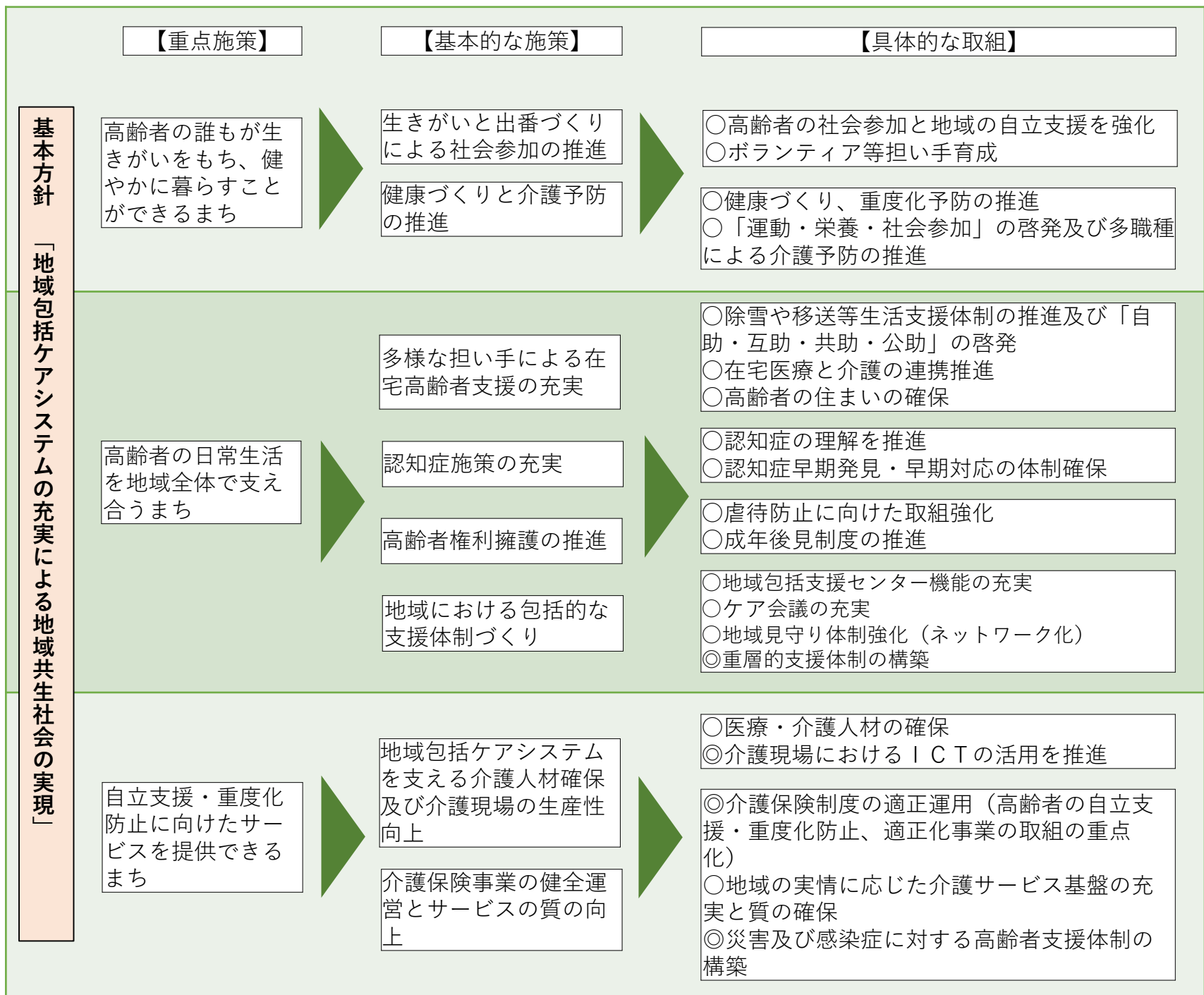
- (1) アンケート調査
  - ① 在宅介護実態調査...令和4年度
  - ② 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査...令和4年度
- (2) 高齢者福祉及び介護保険事業計画管理運営委員会  
令和4年9月、令和5年3月、6月、9月、12月

## 5 西和賀町の状況

- ・人口は、昭和30年代をピークに減少
- ・65歳以上の人口は減少しているが、高齢化率は上昇
- ・高齢者単身世帯は増加
- ・核家族化の進行により、家族介護力の低下
- ・介護サービスのニーズは高いが、介護従事者の人材確保が課題

## 6 施策と事業の推進

**【基本理念】**  
 「ともに支え、ともに生きる」  
 「誰もが安心して、その人らしく、健やかに暮らすことができるまちづくり」

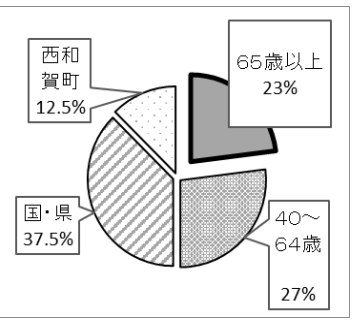


# 第9期西和賀町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（素案）概要版

## 7 介護保険の財源

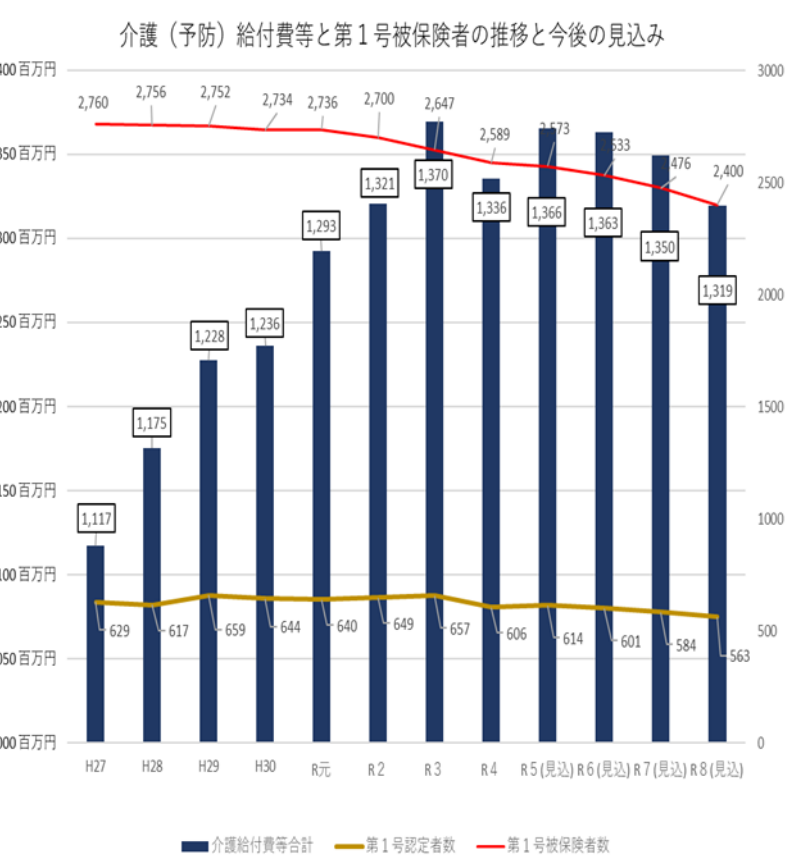
介護保険サービス費用の1割（一定以上の所得がある方は、2割又は3割）は利用者負担、残りの9割が介護給付費として介護保険で負担しています。

65歳以上の方々から納めていただく保険料は、23%となっています。



保険料 = 町で必要な介護サービスの総費用 × 65歳以上の方の負担分 (23%) ÷ 町に住む65歳以上の方の人数

## 8 介護（予防）給付費と第1号被保険者の推移



出典：介護保険事業状況報告、見える化システムによる推計

## 9 介護保険料

### 【現行：第8期（R3～5年度）計画期間中】

基準月額：8,100円

区分	課税状況・合計所得	割合	保険料
第1段階	生活保護受給者、 [非課税世帯] 80万円以下	基準額 × 0.3	月額 2,430円 (年額 29,200円)
第2段階	[非課税世帯] 80万超120万円以下	基準額 × 0.5	月額 4,050円 (年額 48,600円)
第3段階	[非課税世帯] 120万円超	基準額 × 0.7	月額 5,670円 (年額 68,100円)
第4段階	[課税世帯・本人非課税] 80万円以下	基準額 × 0.90	月額 7,290円 (年額87,500円)
第5段階	[課税世帯・本人非課税] 80万円超	基準額 × 1.00	月額 8,100円 (年額 97,200円)
第6段階	[本人課税] 120万円未満	基準額 × 1.20	月額 9,720円 (年額116,700円)
第7段階	[本人課税] 120万円以上210万円未満	基準額 × 1.30	月額 10,530円 (年額126,400円)
第8段階	[本人課税] 210万円以上320万円未満	基準額 × 1.50	月額 12,150円 (年額145,800円)
第9段階	[本人課税] 320万円以上400万円未満	基準額 × 1.70	月額 13,770円 (年額165,300円)
第10段階	[本人課税] 400万以上	基準額 × 1.75	月額 14,175円 (年額170,100円)

※第1段階から第3段階までは公費負担軽減後の負担割合

### 【第9期（R6～8年度）計画期間中（案）】

基準月額：8,100円

区分	課税状況・合計所得	割合	保険料	8期との比較
第1段階	生活保護受給者、 [非課税世帯] 80万円以下	基準額 × 0.285	月額 2,317円 (年額 27,800円)	△113円 (△1,400円)
第2段階	[非課税世帯] 80万超120万円以下	基準額 × 0.485	月額 3,933円 (年額 47,200円)	△117円 (△1,400円)
第3段階	[非課税世帯] 120万円超	基準額 × 0.685	月額 5,550円 (年額 66,600円)	△120円 (△1,500円)
第4段階	[課税世帯・本人非課税] 80万円以下	基準額 × 0.90	月額 7,290円 (年額87,500円)	0円
第5段階	[課税世帯・本人非課税] 80万円超	基準額 × 1.00	月額 8,100円 (年額 97,200円)	0円
第6段階	[本人課税] 120万円未満	基準額 × 1.20	月額 9,720円 (年額116,700円)	0円
第7段階	[本人課税] 120万円以上210万円未満	基準額 × 1.30	月額 10,530円 (年額126,400円)	0円
第8段階	[本人課税] 210万円以上320万円未満	基準額 × 1.50	月額 12,150円 (年額145,800円)	0円
第9段階	[本人課税] 320万円以上420万円未満	基準額 × 1.70	月額 13,770円 (年額165,300円)	0円
第10段階	[本人課税] 420万円以上520万円未満	基準額 × 1.80	月額 14,583円 (年額175,000円)	408円 (4,900円)
第11段階	[本人課税] 520万円以上620万円未満	基準額 × 1.90	月額 15,392円 (年額184,700円)	1,217円 (14,600円)
第12段階	[本人課税] 620万円以上720万円未満	基準額 × 2.00	月額 16,200円 (年額194,400円)	2,025円 (24,300円)
第13段階	[本人課税] 720万円以上	基準額 × 2.10	月額 17,017円 (年額204,200円)	2,842円 (34,100円)

※第1段階から第3段階までは公費負担軽減後の負担割合  
 ※介護給付費準備基金を3年間で約2,800万円取り崩し、保険料の上昇を抑える  
 (令和4年度末の基金残高：約1億4,300万円)



多段階化